

市民オンブズ岡崎

ホームページ <http://www6.ocn.co.jp/~onbokaza/>

NO. 6 3

岡崎市伝馬通 2-33 千賀ビル 3F

「市民オンブズ岡崎」事務所

TEL&FAX(0564)25-9667

Email m039asihara@yahoo.co.jp

郵便振替 00870-0-91440 「市民オンブズ岡崎」

発行 2009. 4. 24

2009年総会報告

- 1 活動報告： 岡崎市議会議員政務調査費の市民監査を継続
岡崎市が支出している補助金の実態を調査
公共事業（集会施設新設、ごみ処分施設などの調査、
契約実態の調査）
市政無料法律相談の開設
を掲げたが、十分な活動ができなかった。

2007年度政務調査費の市民監査報告ができていないので、早急にまとめるとともに、2008年度政務調査費の点検作業は責任スタッフを決めて作業をスタートしていくことが報告されました。また、昨年度の外部監査で廃棄物処理及びごみ処理について多くの指摘があるので、何点かに絞って監査請求していくことが確認された。そして、市政無料法律相談所の開設は実施できなかったもので、今年度も引き続き検討課題としました。ということで、今年度の方針も昨年度と同じ方針を継続することになりました。

2 会計報告

2008/4/01～2009/3/31

一般会計

収入の部		支出の部	
費目	金額	費目	金額
前年度繰越金	-794	事務所経費	0
会費	68,000	通信費	23,920
カンパ	95,800	電気代	13,799
部屋貸出使用料	0	ガス代	10,911
		電話代	21,274
		情報公開料	12,060
		印刷費	0
		その他	30,000
		事務所維持費	60,000
		未払金	
		次年度繰越金	-8,958
合計	163,006	合計	163,006

事務所維持会計

収入の部		支出の部	
費目	金額	費目	金額
会負担分	60,000	事務所賃料	480,000
維持カンパ	420,000		
合計	480,000		480,000

例会は第2金曜日とする。
必要に応じ、第4金曜日に作業日を設ける

- 3 役員改選（全員留任）代表 渡邊研治
事務局長 天野茂樹
会計 柿田憲弘

09年度会費のお願い

「市民オンブズ岡崎」は会員の会費と市民カンパのみで運営しています。このニュースは会員だけでなく、いままで会が主催した催しに参加された方、会の活動に協力頂いた方にも郵送させていただいています。みなさんに郵便振替用紙が入っていますが、強制するものではありません。財政的基盤がもろい団体です。少しでも協力いただける方は会費やカンパをお願いします。

銀行振込の場合は「ゆうちょ銀行 ○八九店 当座 0091440」で振り込めるようになりました。こちらでも結構です。

岡崎市新一般廃棄物中間処理施設（ガス化溶融炉）技術提案書 開示を求める行政訴訟第2回弁論報告

4月13日（月）名古屋地裁民事9部で行われた第2回弁論では、裁判長が交代しました。被告市の主張（法人の利益を害するおそれについて、行政が具体的に主張ししよする必要はない）に対して、こちらから事前に反論書面と反対証拠（判例と判例解説）を提出。これ声を踏まえて裁判長は市の弁護士に対して、「被告は、非開示情報に該当することに関して、さらに踏み込んだ主張をしてください。このままでは判決が書けませんから・・・」と述べて、主張の補強を求めました。こちらが指摘したいいくつかの判例（次回公判（6月15日）前の5月29日までに提出するようになりしました。

被告岡崎市が述べている「事業者の利益を害するおそれ」があるという主張を、ただそれだけを主張すれば足りるということではないと否定してるということでしょう。

しかし、被告に対してもっと踏み込んだ主張をしてくれないと判決が書けないよと言っているようにもとれます。裁判長の姿勢が気になるところです。

次回弁論は6月15日（月）AM10：15～名古屋地裁11Fです。

5月例会の案内

5月13日（金）午後7時30分～
市民オンブズ岡崎事務所にて

（第4金曜日は不定期の作業日です）

公文書非開示処分取消請求裁判第3回弁論日程

6月15（月）午前10時15分～
名古屋地裁第9部（地裁11階）